

令和6年4月16日

小中学校の保護者の皆様

貝塚市教育委員会  
教育長 鈴木 司郎  
貝塚市立東小学校  
校長 浦川 英明

### 地震発生の場合の緊急措置について

春陽の候、保護者の皆様におかれましては、本市学校教育にご支援、ご尽力賜り誠にありがとうございます。

さて、本市では、今後、地震が発生した場合、下記により対応いたしますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

- ◇ 本市または隣接市町で震度5弱以上の地震が発生した場合
  - 始業前 … 臨時休校となります。
  - 登下校中 … 子どもたちは揺れが収まるまで、その場で安全確保し、揺れが収まったら、学校か家の近い方、安全な方へ移動して下さい。  
家に家族がいない場合は、学校や知り合いの大人のいる安全な場所に避難して下さい。
  - 授業中 … 授業は中止（状況により学校待機または引き取りによる下校）し、翌日は臨時休校となります。
  - 放課後 … 翌日は臨時休校となります。
  
- ◇ 本市または隣接市町で震度5弱未満の地震が発生した場合
  - 学校施設の被害状況や通学路の安全状況により、臨時休校の措置をとるかどうかを学校が判断します。各校のホームページ等で臨時休校や時程変更等のお知らせがない限り、通常授業を実施します。
  
- ※ 「隣接市町」とは、岸和田市、泉佐野市及び熊取町を言います。

#### 【連絡先】

貝塚市教育委員会 学校教育課  
TEL 072-433-7113  
FAX 072-433-7053